

救急安心センター事業（#7119）の運用を開始します

救急医療機関の受診の適正化等を図るため、救急車利用の可否などを電話で相談できる救急安心センター事業、いわゆる「#7119」について、県内全域を対象として令和8年7月1日午前8時から運用を開始しますので、お知らせします。

1 事業概要

負傷や急な体調不良の際に、自力で病院に行くか救急車を呼ぶか迷ったときなどに、看護師等の相談員からアドバイスを受けられる電話相談事業

2 利用方法

短縮ダイヤル #7119

または、086-222-7119に電話

（固定電話、携帯電話のいずれでも利用可能）

3 相談受付時間

24時間 365日（土曜、日曜、祝祭日、年末年始も対応）

4 対象者

県内在住者及び滞在者

5 今後のスケジュール

令和8年4月～6月 開設準備（受託事業者との調整等）

普及啓発（チラシ、テレビ、ラジオ、SNS等）

7月1日 運用開始

急な病気やケガが
病院へ受診?

救急車を呼ぶ?

迷ったら



令和8年
7月1日8時
スタート

シャープなないちいちきゅう

#7119

繋がらないとき

086-222-7119

看護師等が24時間365日対応します

緊急性や受診の必要性、受診可能な
医療機関の案内など経験豊富な相談員が
アドバイスいたします。



緊急時は迷わず119番

